

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年7月7日

福島市長 木 幡 浩

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

2 公告期間

令和5年7月7日（金）から 令和5年7月21日（金）まで 14日間

3 縦覧場所

福島市のホームページ

4 本公告により、福島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

（備考）

森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在	地番	林班	小班	面積	集積計画の存続期間	備考
集 R5-2	福島在庭坂字砥石山	2-1	吾妻 48	1	3.04	公告日 から 令和15年3月31日 まで	
				2	0.55		
				3	13.46		
			吾妻 49	1	1.22		
				3	2.21		
				4	1.82		
				5	4.39		
				5-1	1.34		
				6	1.54		
				7	3.46		
				7-1	2.94		
				8	3.2		
				8-1	3.46		
				9	4.59		
				10	4.19		
				22	0.64		
				23	0.61		
24	0.32						